

令和 4 年度 社会福祉法人祥健会 事業報告

今年度は、介護保険法が施行され、制度開始後第8期の2年目であった。感染症対策の強化や業務継続に向けた取組等の強化、災害・感染症に対するBCP作成及び訓練の実施等が義務付けられた事項の実施に向け事業活動した。また、無資格者の介護職員については、認知症介護基礎研修を受講させ、全員が修了した。さらに、近年取り沙汰されているハラスマント対策の強化やリスクマネジメントの強化対策として、研修を実施した。

一方、今年度は、新型コロナウィルス感染症の侵入を許してしまい、入所者及び介護職員等が罹患し、不足した介護職員を補充するため、ショートスティとデイサービスのサービス提供を休み、感染の封じ込めに努力したが、数名の入所者の退所を余儀なくされ、さらに、その関係で、損害賠償を求められたことは、残念なことではあったが、今後の対応の参考となった。そして、これを経験則として、感染症のBCPの作成を終了したことは、不幸中の幸いであった。しかし、その後の入所者の補充がままならず、未だに満床となっていないことは、今後の経営に大きな不安を残す状況である。新型コロナウィルス感染症は、ワクチン接種の普及により感染状況も少しずつではあるが、沈静化しつつある。しかし、まだまだ油断できない状況が続いている。そのため、大方の研修会や委員会、研究大会等は、Web上での開催がほとんどであるが、中には、従来の集合型の研修会等も開催され始めているようではあるが、それでも、流行以前に比べたら、各種の有用な情報は、あまり伝わってこないようである。

さらに、今年度は、5月から11月に空調設備の更新という大型工事を行った。従来のガス燃焼によるヒートポンプ方式の全館空調方式から、各部屋及び各区画での、空調管理が可能となるように、電力による独立型の温度管理方式に変更した。これにより、各部屋の入所者の状況により、室温の管理が可能となり処遇内容が向上するものと期待する。

今年度は、大きな災害は少なかったが、それでも1月の積雪により、デイサービスでは、送迎ができずに休業せざるを得なかった。

事業面においては、先にも報告したが、特別養護老人ホームは、新型コロナウィルス感染症により、退所した入所者の補充が未だできなくて、収支を悪化させている。ショートスティは、特別養護老人ホームの新型コロナウィルス感染症により、休業したことや、利用率の伸び悩みで、実績は良くなっていない。デイサービスも、特別養護老人ホームの新型コロナウィルス感染症の蔓延により、その職員が、特別養護老人ホームの助勢を行ったことと、利用者の感染者が多くなり、早めに年末の休業に入ったこと、1月の積雪により休業を余儀なくされたことで、収益に影響を及ぼした。一方、在宅介護支援センターとグループホーム、小規模多機能ホームは、比較的順調に推移した。職員の新型コロナウィルス感染に関しては、法人全ての事業所の職員が感染したり、濃厚接触者と判断されて、勤務を停止され、職員不足に陥り経営にかなり影響を与えた。

法人内部では、施設設備の老朽化が進み、昨年度同様、修繕が多く発生した。特に、トイレ汚水配管取替え工事、特殊浴槽修理、空調機修理、受水槽のメンテナンス、屋上防水シート破損箇所の補修工事、温水ヒーターの部品交換等の修繕を実施した。

その他、介護職員の不足は継続しているが、職員不足の継続していた小規模多機能ホームは、年度末になって補充ができた。他の事業でも、辛うじて配置基準を満たして、事業継続が出来たことは、幸いであった。しかし、年度末に特別養護老人ホームの職員が3名離職したことは、今後の人事に影響を与えそうである。そして、定年退職者が増加し、継続雇用を行なったり、高齢者の雇用を実施している関係上、従業員の高齢化が進み、いつ配置基準を満たさなくなるか、という不安定な状況は継続している。

このように、今年度の法人全体の稼働率及び利用率は、全体としては、最悪の年度となった。そして、稼働率・利用率の改善、職員の確保は、依然として緊急に改善を要する課題であり、経営に直接影響を及ぼす課題であることに変化はない。このような状況の中で、施設、設備の適切な維持管理、器具備品の更新等は、継続的に実施して行かなければならず、経営の安定化を如何にして担保して行くかが、最大の課題である。

このような状況の下、各事業の経営状況は、次のような状況であった。

1. 事業概要

○法人全体では、▲1,730万円程度の当期活動増減差額が生じた。(前年度より821万円程悪化した。)

○要因としては、第1に、新型コロナウィルス感染症の蔓延後の空床の継続である。入所待機者も新型コロナウィルス感染症により死亡し、待機者が減少したと考えられる。第2に、介護職員等の処遇改善加算の支給に伴う、社会保険料及び労働保険料の増大による、人件費の増大、第3に、新型コロナウィルス感染症の蔓延による、防護服等の対策用品の購入や消毒薬や抗原検査キット等の予防用品等の購入費用の増大等が考えられる。

○特別養護老人ホームは、8月までは、比較的に順調に稼働していたが、9月以降は、新型コロナウィルス感染症の侵入により、退所者が相次ぎ、その後の補充が順調に行えず、空床が継続し、稼働率は低迷し、過去最低の90.49%となった。

○ショートスティも、目標の月平均利用者数7.2人を超える月はなく、4人から6人で推移した。昨年度同様、新型コロナウィルス感染症の侵入を防止するために、感染リスクの高い利用者の利用を断る場合があり、昨年度よりも低い利用状況であった。

○デイサービスも、特別養護老人ホームに新型コロナウィルス感染症の侵入があったため休業したり、利用者や職員に感染があつたり、積雪のために休業したりしたために、利用率が低迷した。

○介護予防総合通所型事業も、デイサービスと同じような稼働状況で、利用率は、低迷した。さらに、利用者の高齢化と重度化のために利

用者が介護保険へ移行し、減少傾向にある。新規の利用者の掘り起しが必要な時期になっている。

- 在宅介護支援センターは、目標の登録者数 98 人は達成できなかったものの常時 90 人の登録者数を堅持し、比較的好調に推移した。
- グループホームは、目標の稼働率を達成し、順調に推移したが、職員の高齢化が進行し、業務の遂行に影響を及ぼすような状況がある。
- 小規模多機能ホームは、目標の登録者数 20 人は達成できなかったが、比較的目標数に近い登録者を確保していた。収支状況も改善しつつある。
- 今後の課題としては、稼働率と利用率の維持・向上に努めながら、感染症の侵入を防止しければならない。そして、人材確保に努め、最後に、いかに人件費を抑え、赤字経営を脱するかである。

2. 主要事項報告

令和 4 年度も入所者及び利用者の安全、安心を確保するために、さらに各事業の経営の強化を図るため、下記のことを継続的に実施して来た。

(1) 介護事故防止等に努めた。

- ①介護事故を無くするように努めたが、骨折事故 4 名（とうごう苑 3 名、小規模多機能ホーム 1 名）、誤嚥事故 4 名（とうごう苑 2 名、グループホーム 1 名、小規模多機能ホーム 1 名）、異食行為 1 名（グループホーム 1 名）であった。
- ②今年度は、面会や入室を規制し、感染防止に努めたが、不覚にも新型コロナウィルス感染症の侵入を許してしまい、それぞれの入所者、利用者が感染した。とうごう苑 18 名、ショートスティ 3 名、デイサービスセンター 6 名、小規模多機能ホーム 1 名が感染した。法人全体では、職員 37 名が感染した。その他、職員 2 名がインフルエンザに、職員 1 名がサルモネラ菌（無症状）に感染した。
- ③身体拘束をすることも無く、虐待も無かった。
- ④褥瘡防止に努めたが、通算で 16 名が形成し、延べ 1098 日間治療して来た。長い人で 160 日間、平均 68.6 日間治療に要していた。現在、2 名が治療中である。
- ⑤経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努め、関連事故は無かった。現在、胃瘻造設者：1 人であり、年間の痰吸引実施者数は、17 名であった。
- ⑥入所者、利用者の無断外出は、無かった。
- ⑦送迎時の交通事故等は無かった。
- ⑧服薬のトラブルは、とうごう苑 1 件、グループホーム 1 件、小規模多機能ホーム 1 件あり、厳重注意を行った。
- ⑨各委員会と各研修会は、義務づけされている回数以上の回数、開催し目標を達成した。

(2) 介護の質を充実させることに努力した。

- ①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保に務めているが、思うように効果は出でていない状況もある。
- ②口腔ケアの充実については、実施状況をチェック表に記録させ、その充実を図り続けている。
- ③排泄方法の改善については、入所者に会った、おむつ交換の時間帯に変更したり、昼間と夜間の排泄方法を変えてみたり、さらにおむつの種類の変更を検討したりした。
- ④認知症高齢者への対応力の向上については、研修会へ参加させ知識の向上に努めた。
- ⑤接遇マナーの向上については、内部研修等で、研修を行ったが、入所者への言葉遣い等で不適切な対応があった。

(3) 職員確保に努めた。

- ・新卒者採用 1 名、中途採用 10 名（非常勤含む）であり、十分とは言えないが、ある程度の確保はできた。うち男性介護職員は、4 名であった。一方、離職者は、8 名であった。

(4) 利用率と稼働率の維持・向上に努めたが、目標に達した事業はグループホームだけであった。

- ・特別養護老人ホームの年間の稼働率 90.49 % と低迷した。
- ・ショートスティの利用率は、44.7 % と昨年よりも減少した。
- ・デイサービスの 1 日の利用者数を 14 人以上とすることに努めたが、12.4 人に留まった。
- ・介護予防総合通所型事業は、月毎の延べ利用者数を 275 人以上として活動したが、220 人であった。
- ・居宅介護支援事業所の月毎のプラン作成依頼登録者を、要介護者に絞り、目標 98 人以上とするように努めたが、登録者数 95.75 人止まりであった。
- ・グループホームは、稼働率を 99 % 以上と目標を定め経営し、99.41 % と高い稼働率であった。
- ・小規模多機能ホームの月毎の登録数を 20 人以上、とすることを目標と定め努力したが、登録者数は 18.99 人で目標に達しなかったが、5 月から 8 月までは 20 人であった。

3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組んできた。

(1) 介護技術の向上に努めた。

各事業所でスタッフ会議等の後に研修を行っている。

(2) 苦情・相談への対応については、8 件（とうごう苑 2 件、ショートスティ 3 件、支援センター 3 件）で、内容的には、個人情

報関係、サービスのバッティング、食事摂取量の連絡不足、介護方法への不満、利用日数の間違い、急変時の対応への問合せ、不適切な言葉遣い等であった。

- (4) 老朽個所の修繕及び保全については、とうごう苑の空調設備の更新及び洗濯室の空調機の設置、屋上防水シート破損箇所補修工事、特殊浴槽の修繕、グループホームの空調機更新、在宅介護支援センターの公用車の更新を実施した。
- (5) 施設周辺の環境整備については、雑務員が、合間々々で作業をしてくれた。また、年2回の施設内外の環境整備は、新型コロナウィルス感染症蔓延のリスクが高かった為、本年度も職員だけで実施した。さらに、職員の協力による年2回のフロアワックス掛けを実施している。

4. 地域における公益的貢献の取組状況について

今年度の当法人の取組状況は、

- ①入所者で年金受給額の低額者へ負担金の減免を実施した。減免額は、158,499円であった。
- ②地域の清掃活動へ、職員が参加した。
- ③幸いにも本年度は、大きな災害等の発生がなかったため、住民等が施設へ避難するような事はなかった。

このような内容であった。

以上